

## 在宅福祉サービスのTV放送による補完に関する一考察

鳥取大学工学部 正会員 奥山 育英  
鳥取大学大学院 学生員 ○西村 明宏

### 1. はじめに

我が国における人口高齢化の速度は極めて速いのが特徴である。加齢とともに介護を要する高齢者も増加せざるを得ない。しかし、充分な援助を受けられるような、社会的援助体制が構築されていないのが現状である。そこで、本研究では在宅福祉サービスを、TV電波の未利用帯を用いて補完する方法について考察した。

### 2. 我が国における高齢化の現状と展望

我が国における現在までの老人人口の推移をみると、昭和25年には416万人に過ぎなかつたが、その後急速に増加し続け昭和55年には1000万人を超え、平成7年には1860万人となり、この45年間に約4.5倍になっている。

老人人口の割合は、平成7年現在14.8%であり西欧諸国の水準に並んでいるが、人口高齢化の速度は極めて速く西欧諸国では7%から14%になるのに50年ないし100年ほどかかったのに対し、我が国の場合、その期間は25年と短く、また、その到達水準も2025年には25.8%と極めて高いことが特徴的である（図1）。

一般世帯数の家族類型別割合の推移をみると、三世代世帯の割合は縮小傾向が続いている。核家族世帯の割合昭和60年以降縮小傾向にある。一方、単独世帯の割合は拡大傾向にある。

高齢親族のいる世帯数の家族類型別割合の推移をみると核家族世帯の割合は急速に拡大しており、核家族化が進行している。また、単独世帯の割合も拡大しており、65歳以上の女性のほぼ6人に1人は単独世帯となっている。

平成4年の時点で、在宅の65歳以上要介護老人は118万8千人であり、将来推計では2000年には何らかの介護や介助の必要な人が280万人になり、2025年には520万人の要介助、要介護者を抱えることになると見込まれている（表2）。老人人口割合を都道府県別でみると、島根県（22.6%）が最も高く、次いで高知県、山梨県、秋田県、鹿児島県と続いている。一方、最も低いのは埼玉県（10.4%）で、次いで千葉県、神奈川県、沖縄県、愛知県などとなっている。人口高齢化は概して、大都市から離れた地域で高い。

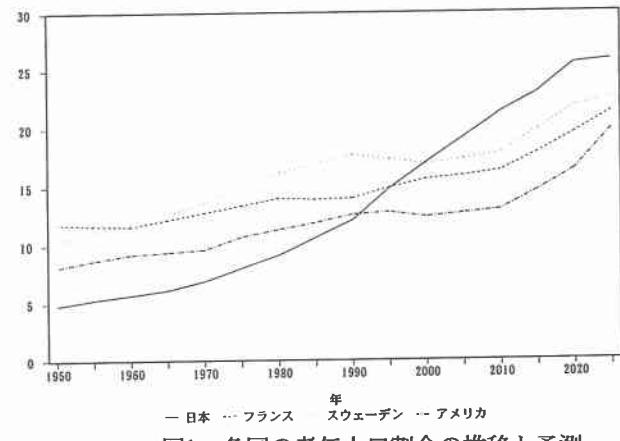
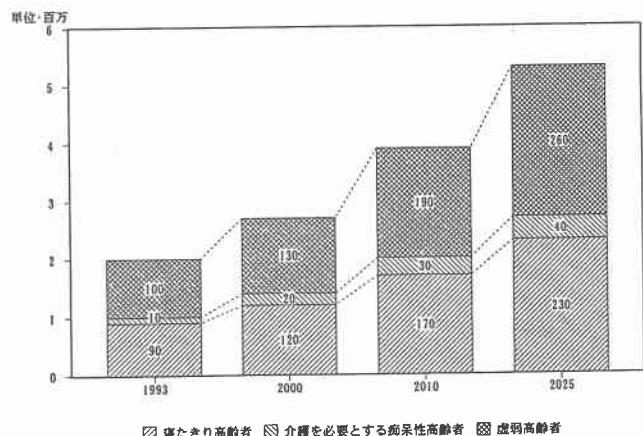


図1 各国の老人人口割合の推移と予測

表2 寝たきり高齢者等の将来推計



都道府県別将来推計では2010年、老人人口割合の全国平均が21.3%であるのに対して、最高は秋田県(28.5%)で、高知県、島根県と続いており、東北、四国、九州で高齢化が厳しくその割合が20%を割っているのは沖縄県を除くと主として大都市地域である。

### 3. 在宅福祉サービス

ホームヘルプサービスには様々な種類があるが、サービス内容で分けると介護型と家事援助型がある。しかし、必要なときに利用できるわけではなく、派遣時間が限られており、利用者主体のサービスには至っていない。デイサービスは、在宅サービスセンターに通所して、生活の自立支援を受ける。サービス内容は、デイホーム、入浴サービス、訪問給食がある。ショートステイは、在宅寝たきり老人等を介護している者が何らかの理由で休養を要する場合に使うサービスである。その他、相談指導、申請手続き等を行う在宅支援介護センター、高齢者の自宅に行き診療補助、看護、リハビリ等を行う老人訪問看護ステーション、痴呆性高齢者等を夜間のみ介護を行うナイトケア等のサービスがある。

### 4. TVシステム

このシステムは、通常のテレビ番組を放送中の電波の未利用帯にデジタル信号をのせて、多種類の番組を同時に放送するものである。電波の未利用帯とは、垂直帰線消去期間のことであり、走査線にして21本分に相当し、このうち文字信号重畠可能期間は12本分で、その中で他の用途に利用可能な部分は8本分である。未利用帯の利用方式については、VBI方式と、1998年に認可予定のもっと利用範囲の広いインバンド方式がある。システムの組み合わせによって双方向通信も可能である。これら的方式は、有線テレビネットワークの無い地域において、在宅福祉サービスを補完するために積極的な活用が図られるべきである。したがって、ここではどのようなサービスにおいて、TV放送で補完ができるかを考察する。

ホームヘルプ・デイサービス等の人の訪問・通所が必要なサービスにおいては、今以上のサービスの提供はなされない。しかし、福祉サービス利用の総合窓口として用いれば、複数のサービスを利用する場合でも一度で手続きが行え、サービスの利用がしやすくなる。また、介護相談の方法・安否の確認・介護を行っている家族に対する介護教室等のサービス提供の手段として用いれば、サービスの向上につながる。

### 5. おわりに

本研究では、TVを用いた在宅福祉サービスの補完が可能であることを示しただけであり、費用等についての比較検討が必要である。1998年に認可予定されているインバンド方式は、認可が遅れる見込みである。本研究で述べたTVを用いる方法は、認可がおりたからすぐ利用できるという訳にはいかず、やはり準備期間が必要である。有線テレビネットワークの無い地域においては限られた予算内での福祉サービスを徹底するために、本研究で提案した事柄が、さらに調査研究されることを強く要望する次第である。

### 参考文献

- 1) 大蔵省印刷局：平成6年版 国民生活白書，1994
- 2) 厚生省人口問題研究所：都道府県別将来推計人口 平成4年10月推計，1992
- 3) 厚生省人口問題研究所：日本の世帯数の将来推計－全国推計／都道府県別推計，1995
- 4) 鳥取県長寿社会課：平成8年度 福祉保健部事業概要，p.p. 140-149, 1996
- 5) 岡崎陽一・山口喜一：長寿社会の基礎知識，p.p. 65-88, エイジング総合研究センター, 1996
- 6) 内田厚子ほか：高齢者在宅福祉サービスの実態と地域比較, p.p. 183-214, 日本法令, 1995
- 7) 鳥取県企画部企画課：第7次鳥取県総合計画, p.p. 159-163, 1996
- 8) 手塚慶一・塩野充：新版ニューメディア概論, p.p. 98-123, 朝倉出版, 1994